

特別の教育課程の編成の方針と

令和6年度 特別の教育課程の実施状況等について

1. 特別の教育課程とは

【学校教育法施行規則】

第55条の2 文部科学大臣が、小学校において、当該小学校又は当該小学校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該小学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある、かつ、当該特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法第30条第1項の規定等に照らして適切であり、児童の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第50条第1項、第51条又は第52条の規定の全部又は一部によらないことができる。

地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するために、地域の特色を生かした特別の教育課程を編成することができます。

2. 特別の教育課程を編成・実施している学校

芳賀町立芳賀東小学校・芳賀町立芳賀北小学校・芳賀町立芳賀南小学校

3. 特別の教育課程の編成の方針

（1）特別の教育課程の内容

これからの時代において必須となるグローバルな視野をもった人材を早期から育成するため、小学校第1学年～第6学年に「コミュニケーション英語科」を設置する。

第1～4学年は外国語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、英単語や英語を用いた会話を体験することにより、英語によるコミュニケーションの楽しさと大切さを味わうことを学ぶ。

第5・6学年は、アルファベットの文字や単語などに慣れ親しみ読んだり書いたりするなど、英語の読み書きに対する意欲や技能も高める学習を行う。

令和2（2020）年度からは、新学習指導要領により、小学校3～4学年は外国語活動が必修化、小学校5～6学年は外国語が教科化された。小学校1年生～2年生は外国語活動が教育課程に位置付けられていないため、特別の教育課程を編成し、生活科の授業時数の一部を「コミュニケーション英語科」に置き換えている。「コミュニケーション英語

科」において、英語によるコミュニケーションの楽しさと大切さを味わい、グローバル化する現代においてよりよく生きるためにはどうすれば良いかということについて探究的な学習を行う。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する理由

芳賀町の大規模な工業団地には、海外にも拠点を構える国際的な企業が立地している。そこでは町の人口とほぼ同じ人数の人々が働き、海外での生活や外国人とのコミュニケーション能力が必要とされている。このような町の特性を踏まえ、芳賀町に住む子どもたちが、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、将来グローバルな視点をもって活躍できるよう、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成 28 年 4 月 1 日

令和 2 年 4 月 1 日 変更 令和 5 年 6 月 1 5 日 変更

(4) 取組の期間

無期限

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指していること

本特例は、芳賀町に住む子どもたちが、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、将来グローバルな視点をもって活躍できるよう、「コミュニケーション英語科」を設置し教育を行うものである。実際、本特例を実施している3つの小学校においては、担任が外国語指導助手（ALT）や日本人英語講師（JTE）と協力して、4技能が身に付きさらに楽しみながら英語の学習ができるよう工夫している。

児童のアンケート結果から、令和元年度には英語の授業や活動を通じて、「英語の授業を（半分以上）理解している」「英語の授業が楽しい」「英語が好き」と答える児童が過半数を超えた。さらに令和2年度には、3つのアンケート結果の3小学校の平均値が前年度の値と比較して向上し、3小学校とも「英語が好き」と感じている児童の割合が増えている。

また、英語の学習に苦手意識を持たず中学校英語へのなめらかな接続を目指す上で課題となっていた事柄を解決すべく、小中連携事業のひとつである小中学校外国語科・外国語活動部会にて、指導力・学力向上を目指して授業研究に取り組んでいる。

令和6年度の実施の効果としては、「授業を理解している」「授業が楽しい」の質問に対して、3つの小学校の回答平均が80%以上の結果を残している。この数値は小学校6年生のみの数値であるが、比較的安定して高い割合で推移している。これは、分かりやすい授業を目指して授業改善を繰り返してきた成果であるとともに、英語専科教員以外にも外国語指導助手（ALT）や日本人英語講師（JTE）等が緊密に連携して指導に当たった結果である。また、「英語が好き」の質問に対しては、今年度は各学校とも数値が上がったが、年度によって大きな変動がある。高学年になると、英語に苦手意識を持つ児童も増えてくると考えられるが、多くの児童が「英語が好き」と答えられるように授業をさらに工夫していくことが、今後の課題であると言える。

学 校	授業を理解している			授業が楽しい			英語が好き		
	R 3	R 2	R 元	R 3	R 2	R 元	R 3	R 2	R 元
東	88.9 ↑	83.7 ↓	86.6	86.7 ↑	85.7 ↓	90.0	48.9 ↓	67.4 ↑	63.3
南	83.3 ↓	86.7 ↑	63.9	70.0 ↓	91.1 ↑	69.4	36.7 ↓	64.4 ↑	36.2
北	88.6 ↑	84.9 ↓	88.4	91.1 ↑	90.9 ↓	95.3	50.0 ↓	81.8 ↑	72.2
平均	86.9 ↑	85.1 ↑	79.6	82.6 ↓	89.2 ↑	84.9	45.2 ↓	71.2 ↑	57.2
学 校	授業を理解している			授業が楽しい			英語が好き		
	R 6	R 5	R 4	R 6	R 5	R 4	R 6	R 5	R 4
東	94.3 ↑	90.0 ↑	77.2 ↓	94.2 ↑	90.0 ↓	93.2 ↑	82.8 ↑	67.5 ↑	59.1 ↑
南	73.4 ー	85.3 ↓	96.7 ↑	86.6 ↓	91.2 ↓	96.7 ↑	63.3 ↑	41.1 ↓	83.4 ↑
北	89.5 ↑	82.1 ↓	90.0 ↑	91.7 ↑	84.0 ↓	97.5 ↑	64.5 ↑	59.0 ↓	82.5 ↑
平均	85.7 ↓	85.8 ↓	87.9 ↑	90.8 ↑	88.7 ↓	95.8 ↑	70.2 ↑	55.8 ↓	75 ↑

※単位は%、↑ ↓ は前年との比較

【数値は GTEC（小6実施）の数値】

（２）学校関係者評価について

1年に1度、各学校で保護者及びに地域住民を対象として、特別の教育課程で実施している英語科の授業を公開していた。また、定期的に各学校の英語活動の実際を周知するための広報誌「Fun Fun English」を刊行し、配布している。そのため、保護者や地域住民が特別の教育課程を「地域の児童が学習している自分事」として捉えてくれている意見が寄せられることもあった。

（３）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例を実施している3つの小学校においては、GTEC Junior（4技能検定）においても英語を「聞く力」「話す力」の点数の伸びが見られ、「コミュニケーション英語科」の

設置により、学習指導要領において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている「コミュニケーション能力」においても効果が上がっていることが明らかとなっている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

今後も継続して、授業が楽しいと感じられ、英語好きを増やすような授業を実施することをめざし、授業改善を行っていく。担任が外国語指導助手(ALT)や日本人英語講師(JTE)と協力して、4技能が身につく学習活動ができるよう工夫していく。

R7年度も、年間指導計画の中に位置づけているイングリッシュ・デイというイベント日をアウトプットの場と考え、単元全体の構成について常に担当で意見を交え、改善を行っていく場を設けていく。イングリッシュ・デイを含めたこれまでの各種取組を継続させつつ、常に振り返りブラッシュアップしていくことで、子どもたちがさらに実践的な英語を活用する機会を拡充し、より効果的な成果が得られるように取り組んでいく。